

議会報告会を開催

—開かれた議会を目指し—

伊達市議会では、開かれた議会を進めていくために、11月6日、7日の両日、10会場で市民の皆さんに対する議会報告会を開催しました。報告会では次の3点について、説明し最後に市民の皆さんと意見交換を行いました。

○9月定例会の報告について
○議会改革の進捗状況について
○議会の会派について

皆さんから出された意見、提言等については、その場でお答えしたものもありましたが、中には議会が対応するもの、市長へ報告するものがありましたの



伊達東公民館

■日程及び会場

11月7日(日) 午後7時～午後9時					11月6日(土) 午後7時～午後9時					日時 会場	地区 学区	会 場
5班	4班	3班	2班	1班	5班	4班	3班	2班	1班			
月館	靈山	靈山	保原	大田小	梁川	梁川	梁川	伊達	伊達東小	栗野小	堰本小	善セントラーホーム
月館小	泉原小	小国小	上保原小	上保原公民館	白根小	五十沢小	五十沢農業構造改	伊達東公民館	伊達東公民館	善セントラーホーム	堰本ふるさと会	善セントラーホーム
れ月館ふるさとふれあいホーク	泉原勤労者交流センター	小国ふれあいセ	上保原公民館	大田公民館	大田小	大田公民館	大田農業構造改	丹治千代子	丹治千代子	佐藤実	佐藤直毅、佐藤勲	菅野喜明、滝澤福吉

5班	4班	3班	2班	1班
菊地邦夫	佐々木英章、原田建夫	斎藤和人、安藤喜明	松本善平、中村正明	熊田昭次、八巻善一

Q 祖父の名義の農地の場合、農家分家として住宅ができない。
A 市では「通常の分家住宅は不可能であり、2世帯住宅なら可能であったが、希望とは合致せず、都市計画の地区計画に期

Q 政務調査費は、余った場合

Q 泉原小学校の閉校に関する議案が議決されていないのですか。閉校に伴う記念式典や記念事業等の準備が進んでいるので、心配ですが…。

回答した内容

Q 补助事業による「グループホーム」建設に係る人札参加業者選定に、市から高圧的な要求があったとのことだが…。

A 市では「今回の補助事業では1億を超す事業となることから、公共事業と同等にしっかりと取り組んで欲しい旨の話をしました。このことが高圧的に捉えられたのではないかと思いまます」とのことです。

待し、今日に至っています。現在市では区域指定の手続き中で農用地除外を進めており、3月で終了できれば23年度には土地利用が可能になるのではないかと認識しています」とのことです。

Q 粟野小学校、堰本小学校の体育館の耐震化は、ランク外だったがどうするのか。

Q 市民一人当たりの支出額、市の借金、市の貯金、市の財政は県内の他市と比べてどうな

A 市では「粟野小学校、堰本小学校の屋内運動場は木造であり、木造建物については文部科学省所管の『安全・安心な学校づくり交付金』で適用される学校施設の耐力度点数によって危険であるかどうかの判断となります。

Q 市では「平成21年度の市民一人当たりの歳出額は40・6万円。市の借金は53・2万円。市の貯金は8・9万円となっています。市の財政は実質公債比率

A 堰本小学校屋内運動場は平成20年度に耐力度調査の結果、4942点ありましたので、構造上危険な状態にある建物（500点未満のもの）と教育委員会では判断しており、早急な改築を検討しております。

Q 特別養護老人ホームの待機の状態について教えて欲しい。
A 市では「現在、312名の入所希望待機者があります。なお、待機場所別では在宅待機64名、老人保健施設69名、病院61名、その他18名です」とのことです。

Q 泉原小学校の閉校に関する議案が議決されていないのですか。閉校に伴う記念式典や記念事業等の準備が進んでいるので、心配ですが…。

A まだ、議案として提案され

ていませんので、議決されておりません。提案されたときには内容をよく調査すると共に審査したいと思います。（なお、12月定例会において予算が提出され、可決されております）

Q プールが学校から遠い。プール設置基準等を教えて欲しい。

A 市では「学校施設を整備する場合は、文部科学省の『公立学校設置費国庫負担金等に関する関係法令等』」を参考に計画しておりますが、学校プールの設置基準についてはこの関係法令に具体的な基準はありません。

しかし、学童の安全を確保することや円滑な学校運営の見地から校地内にあるのが適当と考えております。現在、学校から遠いプール設置としては、堰本小学校は校地から約500m、白根小学校は約700m、五十沢小学校は約200m、大石小学校は約100m、山舟生小学校は県道を挟んで校地外となつておられます」のことです。

Q 粟野地区の遊水地の利活用について、県では市に貸与してよいとのことだが、グラウンド・「ルフ場として整備できないか。

A 市では「東根川遊水地は、

県において平成2年度から整備が始まり、A池及びC1池が完成し、現在C2池の用地買収が進められています。利活用については、平成16年度に東根川広域期間河川改修事業整備促進協議会が主催となり、構成3町の構成員として意見交換や先進地視察が行なわれ、平成17年3月に県よりA池については自然環境の保全を主体とした公園、C1池については運動公園的な利用を主体とした公園との整備構想となっていました。現在、県では東根川遊水地の今後のあり方について、整備だけでなく維持管理も含めた方針策定作業を検討しているところで、現時点では住民が利用できる時期については不明です」とのことです。

Q 長沼の管理は地元対応は限界で、なんとかならないか。

A 現地調査の結果、この沼は周辺環境の変化によって、利水農家の減少、生活雑排水の流入季節的渴水などの問題を抱え整備には多大な経費と時間が必要と思われます。市では「早急には困難であり、長期的視点で國及び県と協議を進めていきたく思います」とのことです。

Q 報告会も資料のみでの報告でなく、議員のこれまでの質問内容・今後予定している質問等

A 今後、資料作成するときは掲載したいと思います。

市長へ伝える内容



粟野農業構造改善センター

次回は3月定例会後に議会報告会を予定しています。市民皆様の参加をお待ちしております。

Q 旧町議会での請願、陳情はどうのように扱われているか。
A 旧町時代の請願、陳情についてはよく調べさせていただきたいたいと思います。

議会として対応する内容

も含め、議会活動としていくような報告会にすべきではないのか。
A 今回は、テーマをもつた報告会であり、理解をいただきたいと思います。今後、議会報告会の方について、更に検討を加えていきます。

Q 議会報告会の日程、時間、曜日の設定について、検討すべきではないか。

A 議会報告会は9月議会終了後、及び3月議会終了後を予定しています。なお、曜日、開催時間については、再度検討したいと思います。

Q 移動議会をやって欲しい。
A 専門家の確認等をして執行すべきだったと思います。市長へ話の内容を伝えます。

AQ 移動議会をやって欲しい。

A 移動議会の要望があつたことは、執行部にも伝えます。なお、執行部との協議も必要なことから、できるかどうかも含め検討します。

*紙面の都合上、すべての内容は掲載できませんので、ご了承願います。

Q 議会報告会を知らない市民が多い。多くの参加をしてもらうための方策を考え、次回にいかすべきではないか。
A 次回開催までに検討します。

Q 議会報告会を知らない市民が多い。多くの参加をしてもらうための方策を考え、次回にいかすべきではないか。
A 次回開催までに検討します。

Q 政務調査費の使えないことの記載はあるが、資料には使える内容も記載するべきではないか。
A 今後、資料作成するときは掲載したいと思います。

Q 報告会も資料のみでの報告でなく、議員のこれまでの質問内容・今後予定している質問等

Q ハ幡神社の整備で史跡が壊された。敷石も重機で掘られ、調査もしていない。歴史認識が欠落している。議員もしっかりして欲しいし、文化財保護審議会へ諮問するなどの対応が必要だったのではないか。今後このようなことが無いよう執行部へ